

平成27年度

事業報告書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

公益財団法人がん研究会

はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来100余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。そして、近年においても医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

当会が平成17年に有明へ移転して以来、10年が経過し、その間、財務的な苦境や経営の混乱という事態にも直面したが、職員の献身的な努力により、平成26年度に続き、黒字を達成し、平成27年度の正味財産増加額は約18億円を確保することができた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティーを支える機器等の整備にかかる投資を継続的に実行していくには、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成27年度には、放射線治療施設および健診センター、画像診断センター拡充のための新棟建設工事が完成し、順次稼働を始めるなど、さらなる飛躍を遂げたと言える。また、平成23年度から継続しているボトムアップの経営改革運動の第2ステージとして、長期ビジョンの策定、それに基づく中期医療戦略を策定し、収益拡大化とコスト最小化運動を展開した。結果、年度の計画を大きく上回る成果となり、有明の地に移転以来、臨床と研究分野共に最大級の稼働を達成した年となった。

平成 27 年度事業報告

〈 事業活動 〉

1. がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「ゲノムセンター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した二つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と、一体となって、がん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成 27 年度も約 730 報の論文発表が行われ、そのうちの 340 報が英文学術雑誌への論文発表であった。

具体的な研究内容としては、がん研究所では、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者に由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等を行っている。

平成 27 年度の代表的な研究成果としては、がんにおける染色体異常の鍵を握る新規分子の同定を上げることができる。がん細胞の特徴として最も古くから知られているものとして、染色体異常を挙げることができる。その染色体異常の中でも、染色体数の異常の原因は、現在も不明である。研究所の実験病理部では、HP-1 分子が、この細胞の染色体数の維持に必須の役割を果たしていることを世界で初めて明らかにすることに成功した。がんでは、この分子の機能不全が、染色体数の異常に繋がると考えられ、がん治療における新たな標的分子として期待される。また、細胞生物部では、ヒト肺がんの原因と考えられている融合がん遺伝子の一つである ROS1 融合遺伝子を、マウスの正常肺上皮で発現させることにより、ヒト肺がんモデルの樹立に成功した。本モデルは組織学的にも非常にヒト肺がんに類似した腫瘍が発生し、ヒト肺がんの新規治療薬の有効性の検討に大変に効果的であることが示されている。がん化学療法センターでは、こうして得られるがんに関する新たな知見をもとに、新規分子標的（がん遺伝子産物等の、抗がん剤のターゲットとなるべき分子）を同定し、新たな抗がん剤の開発に向けた研究を行っている。近年、肺がんを始めとする各種のがんに対して、高い有効性を示すキナーゼ阻害剤と総称される、一群の抗がん剤が開発されているが、現在の臨床現場では、これらの TKI に対しては、肺がん患者の多くが抵抗性を示すようになる、薬剤抵抗性の獲得が大きな問題となっている。平成 27 年度、化学療法センターの基礎研究部では、その薬剤抵抗性の分子メカニズムの解析から、P 糖タンパクと呼ばれる分子が重要な役割を果たしていることを世界で初めて明らかにした。この発見は、抗がん剤耐性の克服への道を拓くものであり、今後の展開が期待される。またゲノムセンターでは、当院において治療される患者さんと、そのがんのゲノム情報を解析することにより、がんの個別化医療の開発研究を行っている。平成 27 年度も、約 8

種類のがんで、計200人の患者さん由来のがんのゲノム情報の解析が行われ、多くの遺伝子変異の同定に成功したが、中でも、消化器がんと婦人科がんの遺伝子変異のプロファイリングが大きく進展し、その予後予測や薬剤選択を可能とすると思われる遺伝子マーカーの同定に成功した。一方、がん研有明病院内にも、がんの臨床研究を強力に推進するために、臨床試験・研究センターが設置され、治験・臨床試験や臨床研究の推進を行っているが、平成27年度も、多くの治験が行われた。

また、本研究会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、平成27年度も、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関（理研バイオリソースセンター等）を通じて、国内外のがん研究者の手に渡り、その研究に用いられた。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

2. がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設の存在が不可欠である。そのため、世界的に有名ながん研究拠点の多くには、ハイボリュームセンターと呼ばれる大規模ながん専門病院が併設されている。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関である当院（700床）が設置されており、約270名の医師・臨床研究者（常勤）が、先進的がん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、24の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「カンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療法の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的かつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成27年度の実績は、外来延患者数は420,146人、入院延患者数は227,471人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成27年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が8,409件、放射線治療患者数は41,947人、化学療法治療患者数（外来）は33,518人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には

健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転帰をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア病棟（25床）を有し、がんと診断された時から適切で高度な緩和医療を推進するために緩和ケアセンターを平成26年4月に設置し、患者さんの治療状況に対応したシームレスながん医療を総合的に推進している。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代がん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバース TR（逆橋渡し研究）促進となるなど、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成27年度における先進医療

- （1）RET 遺伝子診断：甲状腺髄様癌
- （2）腹腔鏡下広汎子宮全摘術：子宮頸がん（ステージがⅠA2期、ⅠB1期又はⅡB1期の患者に係るものに限る。）
- （3）パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん
- （4）術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）
- （5）ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全切除されたと判断されるものに限る。）

3. がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究と、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信が重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、1985年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに10万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、国立研究開発法人国立がん研究センターのがん情報センター及び全国がんセンター協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、5年生存率、10年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成27年度には、広報機能をさらに強化し、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元した。

・平成26年の院内がん登録数：9, 147件

4. がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者の方々の殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PET や CT を用いた検査から、内視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成27年度は、15, 371人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。また、平成25年10月から1泊2日の入院ドックも開始し、平成27年度は158人の方々が、より精密な検診を受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、本会のようながん研究拠点で明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。平成27年度は次世代シーケンサーを駆使することで、健診センターを受診した約100名の正常人の腸内細菌のスペクトラム解析が行われ、そのデータを、がん研有明病院を受診した大腸がんおよび肝がん患者の方々のデータと比較することで、腸内細菌叢とがんの発生の関係を明らかになりつつある。さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健常人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。このため毎年度市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。平成27年度は、一般市民を対象とした公開講演会を21回開催するとともに、小中学生を対象としたブラック・ジャックセミナー（外科手術の体験研修）や江東区の高校生を対象としたがんセミナーなどを昨年引き続き開催した。また、本会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事に参加し、同様に、がん予防に関する啓蒙活動を行っており、新聞や雑誌の記事を通じた啓蒙活動も積極的に行った。

・平成27年度の健診センターにおける検診実施：15, 371件

・平成27年度開催の市民公開講座（主なもの）：

平成27年6月26日（金）「もっと知ろう消化器がん」 参加者156名

平成27年8月7日（金）がんを知る　がん研有明病院サマーセミナー（江東区高校生）
参加者36名

平成27年10月17日（土）『がんについて知っておきたい5つのこと』～がんと上手につきあうために～ 参加者176名

平成28年1月7日（木）がん研有明すこやか塾「女性のためのがんセミナー」
参加者239名

平成28年3月5日（土）医師が教えるがんとの向き合い方 参加者約140名

5. がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

本会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（国際対がん連合：詳細は下記参照）は、世界105カ国、335の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会は UICC 国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの1つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための **travel grant** である、**Yamagiwa-Yoshida Memorial International cancer study grant** の実施を支援している。平成27年度も、授賞者選考会議に出席し、選考に参画の上、受賞者8名に対して、例年通り、資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して、広く各種の研究支援事業を行っているが、当会は、その中核支援拠点として、各種の支援業務を代行することにより、その研究支援に大きく貢献している。平成27年も、平成22年から5カ年の計画で推進されている、文部科学省新学術研究「がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三特任教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、本会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

6. がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成してきており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研

究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の6つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入れ、その教育を担当する形となっている。平成27年度は、計10名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、ゲノムセンター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

- (1) 東京大学大学院医学系研究科病理学専攻
- (2) 東北大学大学院医学系研究科
- (3) 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- (4) 徳島大学大学院医学系研究科
- (5) 東京医科歯科大学大学院疾患生命科学部
- (6) 明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後3-5年）であり、平成27年度においては38名が、がん専門医となるための研修を受けている。医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京通信病院との連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、平成27年度は、がん研 BC Academia（乳がん治療に関する研修、4泊5日のコース）が開催され、計3名が参加した。がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、平成27年度は2回開催され、計30名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。平成27年度は、東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を7回企画開催し、計582名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所から、平成27年度は13名の臨床検査技師が約7

ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後に、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

7. がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

当会では、日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進することを目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催している。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、平成27年度は2回の開催を行い、既に20回の開催となった。今回も200人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会が日本の癌分子標的治療研究の推進を目的として立ち上げた「癌分子標的治療研究会」は、平成20年に「日本がん分子標的治療学会」へと発展し、平成27年度は第19回総会が開催されたが、本会はその開催支援を行った。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、平成27年度も4回に亘って開催され、これまでの開催は通算500回を超えた。さらに、平成24年度からは、若手研究者に近々の優れた研究成果を発表する「先端研究セミナー」、先進的解析技術に関して紹介する「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究成果を発表する「臨床研究セミナー」という3つのセミナーを新たに開催しているが、平成27年度も、各々2-7回にわたって開催された。また、当会では、本会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っており、第88回日本胃癌学会、日本消化器病学会関東支部第86回市民公開講座、第28回骨軟部肉腫外科研究会、第21回日本エンドトキシン・自然免疫研究会などの学術集会の開催支援業務を行った。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成8年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、その運営を行ってきた。平成27年度、本賞は第18回を迎え、東京大学大学院理学系研究科武田洋幸博士の「小型魚類を用いた脊椎動物の器官形成原理の解明」の業績に対して授与され、5月26日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、当会は日本癌学会の学会賞の1つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長与又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、平成27年度も100万円の支援を実施した。なお平成27年度の日本癌学会長与賞は、がんTR研究の推進において優れた業績を上げた今井浩三東京

大学医科学研究所特任教授に授与された。

8. がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国よりの研究者が在籍している。また、ハーバード大学 MGH がんセンターとの研究交流、北京大学深圳医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。さらに、当会では、国際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研－国際がん化学療法シンポジウム」を年に1回開催しており、平成27年度で20回の開催となった。今年度も国内外の大学、製薬企業から300名を超える参加者があった。また、平成27年度は、新たながん診断バイオマーカーの開発を目指して、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)および米国国立癌研究所(NCI)と共同で、NCIが主宰する米国がん早期診断研究ネットワークより7名の研究者を招聘して、平成28年3月7-8日の二日間に亘って国際シンポジウムを開催した。

9. 国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界105カ国の335組織が参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的及び医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、平成27年度もUICCに対して活動資金の提供を行うとともに、本会内に設置されたUICC日本委員会の事務局およびUICCアジア支局の業務支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行った。具体的には、7月25日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、計3回（平成27年6月10日、10月15日、平成28年3月8日）に亘って、幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。また、世界対がんデーの行事として、平成28年2月6日に、公開シンポジウム「小学生のがん教育とがんの子供」を、佐賀市のアバンセを会場として開催した。

10. その他

より良い医療の提供の為に、より良い経営と財政基盤の確立が前提となる。平成23年度から取り組んできたボトムアップの経営改革運動で、その第2ステージと位置づけたStep Up Ganken 2018（SG18）は、計画を2年前倒しStep Up Ganken 2016（SG16）として、会全体で運動を展開した。SG16運動は、がん研の10年から15年先の長期ビジョンとそれに基づいた中期先進医療戦略の策定、収益最大化運動のトップダウン施策と医療現場からのコスト最小化運動等で構成されており、平成27年度は、夫々の活動目標値を上回る成果を上げる事ができた。今後も医療を取り巻く様々な財政的下方リスクに備え、がん研究会のより良い医療の提供のために、職員一体となって改善活

動に取り組んでいく。

〈管理部門〉

1. 評議員会・理事会等

平成27年4月28日

・第47回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程改定の件

平成27年度賞与支給月数に関する件

特定資産（がん撲滅推進特定資産）の使途の件

報告事項：職制及び経営本部規程の一部改正について、病院本部部長人事について、
中期経営計画（24年度～26年度）報告、平成27年3月度月次決算
報告、平成27年3月度診療実績報告など

平成27年5月28日

・第48回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成26年度事業報告書並びに平成26年度決算等承認の件（内閣府
提出）

重要な使用人の選退任に関する件

第10回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

評議員の選任の件

評議員会会長の選定の件

理事の選任の件

監事の選任の件

定款の一部改正の件

報告事項：有明病院副院長・院長補佐人事について、代表理事及び業務執行理事の
理事会での職務執行状況報告、SG16活動を含む諸活動の今後の展開
について、平成27年4月度月次決算報告、平成27年4月度診療実績
報告、平成26年度診療科別収支について、インターフェロナーβ特許
について、新棟開設日程（検討案）についてなど

平成27年6月19日

・第10回評議員会

開催場所：霞山会館

決議事項：議事録署名人の指名の件

評議員選任の件

評議員会会長の選定の件

理事選任の件

監事選任の件

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程改定の件

定款の一部改正の件

報告事項：重要な使用人の選退任について、理事会決議事項について、平成26年度事業報告書ならびに26年度決算等について、平成27年度事業計画書ならびに27年度予算等について、中期経営計画（24年度～26年度）報告、寄付の状況について、SG16活動を含む諸活動の今後の展開について、研究・病院の現況についてなど

平成27年6月19日

・第49回理事会

開催場所：霞山会館

決議事項：代表理事及び業務執行理事の選定の件

理事長及び常務理事の選定の件

研究本部ゲノムセンター組織改正他の件

報告事項：研究本部人事について、平成27年度賃金改定と賞与支給についてなど

平成27年7月27日

・第50回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：東京センチュリーリース株式会社との診療報酬債権ファクタリング契約を更新する件

理事会運営規則の一部改正の件

報告事項：病院本部センター長・部長人事について、経営本部部長人事について、平成27年6月度月次決算報告、平成27年6月度診療実績報告、SG16各TFロードマップ発表など

平成27年9月28日

・第51回理事会

開催場所：がん研究会 セミナー室

決議事項：平成27年度 医薬品購入価格妥結の件

公益財団法人がん研究会倫理規程の新規制定の件

報告事項：平成27年8月度月次決算報告、平成27年8月度診療実績報告、今後5年後の収支見通し〔特許料見込み変更〕、SG16各TFロードマップ発表など

平成27年10月28日

・第52回理事会

開催場所：がん研究会 セミナー室

決議事項：職制の一部改正の件（平成27年11月1日付）

平成27年度 会計監査人（監査法人エムエムピージーエーマック）に
対する監査報酬の件

非業務執行理事の賠償責任限定に関する契約（責任限定契約）の締結の
件

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の締結の件

報告事項：経営本部部長人事について、平成27年9月度月次ならびに上半期決算
報告、平成27年9月度診療実績報告、SG16の各TFロードマップ発
表など

平成27年11月30日

・第53回理事会

開催場所：がん研究会 セミナー室

決議事項：第11回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

報告事項：新棟建設の進捗状況について、平成27年10月度月次ならびに上半期
決算報告、平成27年10月度診療実績報告、平成27年度上半期診療
科別収支、経営改革運動（SG16）の進捗状況についてなど

平成27年12月17日

・第11回評議員会

開催場所：経団連会館

決議事項：議事録署名人の指名の件

報告事項：理事会決議事項について、平成27年度上期部門別収支について、経営
改革運動（SG16）の進捗状況について、新棟増築の進捗状況につい
て、寄付の状況について、研究並びに病院の現況についてなど

平成27年12月17日

・第54回理事会

開催場所：経団連会館

報告事項：平成27年12月賞与支給について、平成27年11月度月次決算報告、
平成27年11月度診療実績報告など

平成28年1月26日

・第55回理事会

開催場所：がん研究会 セミナー室

決議事項：情報公開規程の新規制定の件

報告事項：経営本部部長人事について、平成27年12月度月次決算報告、平成27年12月度診療実績報告、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告についてなど

平成28年2月24日

・第56回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成28年4月昇給の件

チーフコンプライアンスオフィサー採用に関する件

平成28年度収支予算・投資予算の件

平成28年度事業計画（内閣府提出）の件

報告事項：平成28年4月就業規則等改定について、平成28年1月度月次決算報告、平成28年1月度診療実績報告、診療科別収支状況報告（第3四半期）、健診センター跡地等の改修計画案について、SG16 中期先進医療推進会議（中期ビジョン）からの報告など

平成28年3月31日

・第57回理事会

開催場所：がん研究会 セミナー室

決議事項：業務執行理事の退任願受理と退職手当支給の件

平成27年度下半期 医薬品購入価格妥結

新棟医療機器に係る資金調達の件

長期医療未収金の整理の件

報告事項：病院本部副院長人事について、平成28年2月度月次決算報告、平成28年2月度診療実績報告、経営本部業務改革推進状況報告、シスメックス社製リンパ節転移診断法（OSNA法）の検査試薬不具合について、平成28年度診療報酬改定の影響について、SG16 中期先進医療推進会議（中期ビジョン）からの報告など

2. 各種届出に関する事項

1) 平成26年度事業報告書等届出

平成27年6月30日付で平成26年度の事業報告書、平成26年度貸借対照表、

正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

2) 役員及び評議員の報酬変更の届出

平成27年6月19日付で役員及び評議員の報酬に関する変更を行ったため、平成27年7月24日付で内閣府に対し電子申請した。

3) 評議員・理事異動の届出

平成27年6月19日付で大橋信夫評議員、米倉義晴評議員、吉田光昭理事、新木富士雄理事が退任、有富慶二評議員、松井道夫評議員、南直哉理事が辞任し、同日付で山口俊晴氏が理事から代表理事、有富慶二氏が理事、松井道夫氏が理事、岩本裕氏が評議員、槍田松瑩氏が評議員、南直哉氏が評議員、上田龍三氏が理事、永原功氏が理事へ就任したので、その登記を行い、平成27年8月11日付で内閣府に対し電子申請した。

4) 定款変更の届出

平成27年6月19日付で定款第42条第2項の変更を行ったため、平成27年8月11日付で内閣府に対して電子申請した。

5) 平成28年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成28年3月23日付で平成28年度の事業計画書及び収支予算書並びに付属書類を、内閣府に対し電子申請した。

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成27年6月に行政庁に報告した「平成26年度事業報告等」及び「平成27年度事業計画等」の定期提出書類を、Webサイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等をホームページに掲載している。

4. 内部管理体制の整備

1) 業務の適正を確保するための体制

平成27年10月28日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が、次の通り再決議された。

(理事会決議及び運用状況の概要)

① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。医療安全については、「医療安全マニュアル」の遵守を基本として、医療安全管理部、院内感染対策部、クオリティーインプルーブメント部の三部からなる医療クオリティーマネジメントセンターが総合的に管理、推進している。個人情報保護については、「患者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、適正な管理体制を整えている。公的研究費については、文部科学省のガイドラインとそれに基づく当会の事務取扱基準に従い、適切な運用に努めている。震災や新型インフルエンザ等の大規模災害に対しては、災害対策マニュアルを定め、事業継続のための計画を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、業務執行に係わる重要な意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法

令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

- ⑥ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び監事への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めている。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。監事への報告者は当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない。

- ⑦ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。監事の職務の執行について生ずる費用は、当会が負担している。

2) コンプライアンスの推進

中期経営計画の経営課題のひとつとして、平成24年度よりコンプライアンスの強化に取り組んでいる。コンプライアンス委員会を研究・病院・経営の3本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンスの推進体制を一元化して、迅速な合意形成に努めている。コンプライアンス委員会の審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会への報告と経営会議への上申、報告が行われている。ヘルプラインと内部通報窓口の役割を担って平成24年11月に開設した「がん研なんでも相談所」も3年半を経過して、運営に対する職員の信頼も高まってきている。

3) 内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議に報告を行っている。また、指摘事項に対する改善・措置状況を年次報告として取り纏め、報告している。三様監査の連携強化については、会計監査人との情報交換を緊密に行うとともに、監事会への情報開示と監事意見の経営へのフィードバックを行い、監査体制全体の活性化と実効性の向上に努めている。

5. 庶務事項

1) 病院職員全体研修会開催

平成27年5月16日、東京ビッグサイト等にて5回目の全員参加型職員研修会を開催し、1,154名が参加した。

2) 第18回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式挙行

平成27年5月26日、第18回比較腫瘍学常陸宮賞が挙行され、東京大学大学院武田洋幸博士が表彰された。

3) 「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」のモデル拠点に選定

平成27年8月19日、厚生労働省平成27年度補助事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」のモデル拠点として選定された。

4) 野田哲生所長が第24回日本癌学会吉田富三賞を受賞

平成27年10月8日、第24回日本癌学会学術総会が開催され、がん研究所野田哲生所長が第24回日本癌学会吉田富三賞を受賞された。

5) 石原誠人特任研究員が日本血液学会奨励賞を受賞

平成27年10月16日、第77回日本血液学会学術集会が開催され、石原誠人特任研究員が第77回日本血液学会奨励賞を受賞された。

6) 竹内賢吾分子標的病理プロジェクトリーダーらが第52回ベルツ賞を受賞

平成27年11月24日、第52回ベルツ賞の贈呈式が執り行われ、竹内賢吾分子標的病理プロジェクトリーダーらの論文が受賞された。

7) ALK陽性肺がんに対する治療薬耐性の原因を発見

平成27年12月25日、片山量平主任研究員と藤田直也がん化学療法センター所長、西尾誠人呼吸器内科部長及びマサチューセッツ総合病院がんセンターの研究グループが、ALK陽性肺がんに対する次世代ALK阻害薬耐性の原因を発見した。

8) 新棟増築、竣工式典開催

平成28年1月15日、放射線治療施設、健診センター並びに外来機能を備えた新棟竣工に伴い、竣工式典が執り行われた。

9) 常陸宮正仁親王殿下がパリ憲章大賞を受賞

平成28年2月1日、がん対策パリ憲章大賞が執り行われ、がん研究会名誉総裁

の常陸宮正仁親王殿下がパリ憲章大賞を受賞された。

1 0) がん研究会有明病院紹介セミナー開催

平成28年2月23日、病病連携・病診連携をより一層推進し、患者さんへ良質な医療を提供することを目的として「第5回がん研究会有明病院紹介セミナー」が御茶ノ水・ソラシティカンファランスセンターで開催された。

1 1) 「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取り組みを行う施設」に選出

平成28年2月26日、東京都福祉保健局主催のシンポジウム「あなたが守る従業員の健康と生きがい～企業でできるがん対策～」が開催され、当会が「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取り組みを行う施設」に選出された。

1 2) 広田亨実験病理部長、阿部優介客員研究員らの研究グループががん染色体分配異常の原因を発見

平成28年3月8日、広田亨実験病理部長、阿部優介客員研究員らの研究グループが、がん染色体分配異常の原因を発見した。

1 3) 白血病細胞の骨髄への定着に必要な新たな遺伝子を発見

平成28年3月29日、横山隆志研究員と中村卓郎発がん研究部長、及び東京大学、東京理科大学、エラスムス大学の研究グループが、白血病細胞が骨髄に定着する仕組みを解明した。

なお、平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

平成28年6月

公益財団法人 がん研究会